

2019年度 大学コンソーシアムえひめ共同授業 シラバス

科目番号	
授業科目の区分等	それぞれの大学によって位置づけは異なる
対象学生	愛媛県内にある大学のすべての学部・短期大学の全学年対象
授業形式	集中講義
開講時期	2019年8月26日（月）～8月29日（木） 但し2019年8月30日（金）を予備日とする。
授業題目	新時代のまちづくり in Ehime - 高齢化と過疎化を超えて - Community Development in Post Heisei Ehime ～How to Face Aging and Depopulation of the Community～
担当教員	白柳洋俊 (Shirayanagi, Hirotooshi)、望田友加 (Mochida, Yuka)、田邊正 (Tanabe, Tadashi)、中川未来 (Nakagawa, Mirai)、田中美延里 (Tanaka, Minori)、渡邊真一 (Watanabe, Shinichi)、市川正彦 (Ichikawa, Masahiko)、釜野鉄平 (Kamano, Teppei)、宮坂まみ (Miyasaka, Mami)【担当順】
授業のキーワード	まちづくり (community development)、高齢化 (aging)、過疎化 (depopulation)、観光 (tourism)、防災 (disaster prevention)、災害時医療 (medical care in disaster)、地域医療 (community health care)、地域福祉 (community welfare)
授業の目的	平成は4月で終わり、5月から新しい時代が始まります。 2009年度にも「愛媛のまちづくり」というテーマを掲げました。それから10年たち、県内の様子もずいぶん変わってきています。少子高齢化や過疎化がますます進み、さらに昨年は県内の一部を自然災害も襲いました。そのような中で愛媛県は、今後どんなまちづくりを目指すべきでしょうか？ 県内の11の大学が集まって、このテーマをめぐって共同の授業をします。 時代の変わり目に、皆さんと一緒に愛媛の将来について考えようではありませんか。
授業の到達目標	1. 平成後の愛媛が抱える問題点について理解し、説明することができる。 2. さまざまな観点から、それに対する対策を考えることができる。 3. 今後の地域の発展について、講義で得た知識を基に議論することができる。
授業の概要	「新時代のまちづくり in Ehime」を統一テーマに、愛媛県内11大学が共同で本授業を開講します。各大学の教員が専門領域を活かして共同で授業を行い、他大学の学生とともに、松山大学で受講します。
授業スケジュール	90分を1コマとする以下の15コマの授業が、4日間の集中講義(5日目は予備日)の形態で実施される(場所：松山大学)。 開講時間：1時限目：9:00～10:30、2時限目：10:40～12:10、3時限目：12:50～14:20、4時限目：14:30～16:00  8月26日（月）10時 ガイダンス 8月26日（月）2、3時限目（2コマ）都市・地域デザインにむけたインフラデザインの役割と課題【愛媛大学 講師 白柳洋俊】 8月26日（月）4時限目（1コマ）観光とまちづくり - 愛媛県におけるグリーン・ツーリズムを中心として -【今治明德短期大学 講師 望田友加】  8月27日（火）1、2時限目（2コマ）愛媛県の商店街を考察する【松山東雲短期大学 准教授 田邊正】 8月27日（火）3、4時限目（2コマ）地域の記憶を保全し、継承する【愛媛大学 准教授 中川未来】  8月28日（水）1、2時限目（2コマ）健康なまちづくりのススメ【愛媛県立医療技術大学 准教授 田中美延里】 8月28日（水）3、4時限目（2コマ）地域医療を考える【松山大学 准教授 渡邊真一】  8月29日（木）1、2時限目（2コマ）「地方消滅」の時代のまちづくり【松山大学 教授 市川正彦】 8月29日（木）3時限目（1コマ）ふくしまちづくり—インフォーマルの力を中心に—【聖カタリナ大学 准教授 釜野鉄平】 8月29日（木）4時限目（1コマ）目に見えにくい困難を抱える人々が共に生きやすい町づくりについて考える【環太平洋大学短期大学部 講師 宮坂まみ】  8月30日（金）：予備日
授業時間外学習にかかわる情報	予習・復習が必要である。「手引き」に従って予習を行う。また、授業で課されるレポートを期限内に提出する。
受講のルール	出席が授業開講時間数の3分の2以上なければ評価しない。 授業後のレポートなどの提出が課された場合には、期限・提出方法を厳守し、必ず提出すること。 授業時間毎に配布される「出席カード」に記入し必ず提出すること。但し、授業開始から15分で出席カードを回収する。 それ以降の出席者については、「別の出席カード」を配布し、テスト又はレポートに添付して提出する。 「出席カード」の提出がない場合には、レポートの提出があっても0点とする。
教材に関する情報	各大学にて事前に「手引き」(7月下旬配布予定)を受領すること。授業中にも、適宜資料等が配付される。
評価にかかわる情報	授業中のテスト又は授業後のレポートにより評価される。 1コマの授業で評価を行う場合のテスト(又はレポート)は100点満点、同一教員が連続して2コマの授業で評価を行う場合のテスト(又はレポート)は200点満点とする。計15コマの点数を合計(1500点満点)し、その結果を100点満点に換算して成績評価とする。
台風及びその他不測の事態の取扱いについて	(1) 台風等について ① 気象等に関する特別警報(高波及び波浪を除く。)又は台風に伴う暴風警報(以下特別警報等という。)が、当日午前7時の時点で松山市に発表された場合は午前の授業は中止とする。午前11時の時点で特別警報等が解除になれば午後の授業は行う。午前11時の時点で松山市に発表されていれば午後の授業は中止とする。ただし、松山市以外の県内の一部地域に特別警報等が発表された場合で、所属大学所在地と学生の住所が共に発表地域内にある場合は、講義回数に含めないこととする。学生の住所のみが発表地域内にある場合は、その旨を本人が所属大学に申し出れば、講義回数に含めない扱いとする。逆に、所属大学の所在地が発表区域内にあっても学生の住所が発表地域の外にある場合は、学生は授業に出席しなければならない。 ② 各々の学生が、所属する大学に問い合わせても答えることができないため、各自、NHKニュースや気象庁のホームページなど公的な機関からの情報を得ること。 ③ 中止された授業は、予備日(8月30日)に実施する。  (2) その他不測の事態について 急な休講の場合は、講義担当者が予備日(8月30日)に授業を行う予定である。
その他	愛媛県内11大学が共同で授業を実施する。各大学の教員による様々な側面からの授業を松山大学で受講できる。 さらに、他大学の学生とのグループディスカッションや交流をもつ機会となる。